

平成31年第1回防府市議会定例会会議録（その7）

○平成31年3月25日（月曜日）

○議事日程

平成31年3月25日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第18号 防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について
議案第31号 防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について
議案第33号 防府市体育施設設置及び管理条例中改正について
(以上総務委員会委員長報告)
議案第19号 防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について
議案第23号 防府市敬老祝金支給条例中改正について
議案第24号 防府市国民健康保険条例中改正について
議案第32号 防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について
議案第36号 平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第37号 平成31年度防府市と場事業特別会計予算
議案第39号 平成31年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第40号 平成31年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第41号 平成31年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第42号 平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
(以上教育民生委員会委員長報告)
議案第20号 防府市手数料条例中改正について
議案第26号 防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について
議案第27号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正に
ついて
議案第28号 防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正につ
いて
議案第29号 防府市道路占用料徴収条例中改正について
議案第35号 平成31年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第38号 平成31年度防府市青果市場事業特別会計予算

- 議案第 4 3 号 平成 3 1 年度防府市水道事業会計予算
議案第 4 4 号 平成 3 1 年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第 4 5 号 平成 3 1 年度防府市公共下水道事業会計予算
(以上産業建設委員会委員長報告)
- 4 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告)
- 5 報告第 6 号 変更契約の報告について
- 6 議案第 4 6 号 財産の取得について
- 7 議案第 4 7 号 工事請負契約の一部変更について
- 8 議案第 4 8 号 工事請負契約の一部変更について
- 9 議案第 4 9 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について
- 10 議案第 5 0 号 防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について
- 11 議案第 5 1 号 防府市営墓地設置及び管理条例中改正について
- 12 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度防府市一般会計補正予算 (第 1 1 号)
- 13 議案第 5 3 号 平成 3 1 年度防府市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 14 議案第 5 4 号 防府市議会委員会条例中改正について
- 15 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員 (2 5 名)

1 番	河 村 孝 君	2 番	山 本 久 江 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君
5 番	牛 見 航 君	6 番	曾 我 好 則 君
7 番	安 村 政 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	石 田 卓 成 君	1 0 番	宇 多 村 史 朗 君
1 1 番	吉 村 祐 太 郎 君	1 2 番	藤 村 こ ず え 君
1 3 番	清 水 浩 司 君	1 4 番	三 原 昭 治 君
1 5 番	清 水 力 志 君	1 6 番	山 根 祐 二 君
1 7 番	高 砂 朋 子 君	1 8 番	久 保 潤 爾 君
1 9 番	田 中 健 次 君	2 0 番	今 津 誠 一 君

21番 田中敏靖君 22番 和田敏明君
23番 上田和夫君 24番 行重延昭君
25番 松村学君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 池田豊君 副市長 森重豊君
教育長 江山稔君 代表監査委員 中村恭亮君
総務部長 末吉正幸君 総務課長 松村訓規君
総合政策部長 熊野博之君 生活環境部理事 大田稔君
生活環境部次長 島田文也君 健康福祉部長 林慎一君
産業振興部長 赤松英明君 土木都市建設部長 友廣和幸君
土木都市建設部理事 佐甲裕史君 入札検査室長 内田和男君
会計管理者 吉富博之君 農業委員会事務局長 内田健彦君
監査委員事務局長 椛山範雅君 選挙管理委員会事務局長 福江博文君
消防長 田中洋君 教育部長 原田みゆき君
上下水道局長 河内政昭君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

午前10時 開議

○議長（松村学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15番、清水力志議員、16番、山根議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程に基づいて進行をしたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際、防府市議会会議規則第62条の規定により、清水浩司議員から、また、末吉総

務部長から、それぞれ発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。13番、清水浩司議員。

○13番（清水 浩司君） 3月8日の一般質問における私の発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 3月8日の清水浩司議員の一般質問に対する私の発言につきまして、お手元の申出書のとおり、その一部を取り消したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） お諮りします。

清水浩司議員及び末吉総務部長からの申し出のとおり、この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、清水浩司議員及び末吉総務部長からの申し出のとおり、発言の取り消しを許可することに決定をいたしました。

ここで、取り消し申出書の回収のため、暫時休憩とします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 2分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議案第18号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について

議案第31号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について

議案第33号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について

（以上総務委員会委員長報告）

議案第19号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について

議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正について

議案第24号防府市国民健康保険条例中改正について

議案第32号防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について

議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第37号平成31年度防府市と場事業特別会計予算

議案第39号平成31年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第40号平成31年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第 4 1 号平成 3 1 年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第 4 2 号平成 3 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

(以上教育民生委員会委員長報告)

議案第 2 0 号防府市手数料条例中改正について

議案第 2 6 号防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について

議案第 2 7 号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

議案第 2 8 号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について

議案第 2 9 号防府市道路占用料徴収条例中改正について

議案第 3 5 号平成 3 1 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 3 8 号平成 3 1 年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第 4 3 号平成 3 1 年度防府市水道事業会計予算

議案第 4 4 号平成 3 1 年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第 4 5 号平成 3 1 年度防府市公共下水道事業会計予算

(以上産業建設委員会委員長報告)

○議長(松村 学君) 議案第 1 8 号から議案第 2 0 号まで、議案第 2 3 号、議案第 2 4 号、議案第 2 6 号から議案第 2 9 号まで、議案第 3 1 号から議案第 3 3 号まで及び議案第 3 5 号から議案第 4 5 号までの 2 3 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 1 8 号、議案第 3 1 号及び議案第 3 3 号の 3 議案について、総務委員長の報告を求めます。三原総務委員長。

[総務委員長 三原 昭治君 登壇]

○1 4 番(三原 昭治君) さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第 1 8 号、議案第 3 1 号及び議案第 3 3 号につきましては、去る 3 月 1 2 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

3 議案のうち、議案第 1 8 号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について、議案第 3 3 号防府市体育施設設置及び管理条例中改正についての 2 議案については、特段御報告申し上げる質疑等はなく、お諮りいたしましたところ、「両議案とも消費税及び地方消費税の税率 1 0 % への変更に伴い、使用料の額を引き上げるものである。消費税等の税率引き上げに反対している立場から、この議案を認めるわけにはいかず、反対する」との意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、2 議案とも賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第 3 1 号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正について質疑等の主なものを申し上げます。「昨年の月別の入館者数では、8 月と 1 0 月が多くなっている

が、その要因は何か」との質疑に対し、「入館者の動向を探るため、8月と10月の各3日間、観覧料を無料としたことが要因となっております」との答弁がございました。

これに対し、「その3日間についてはどのような周知を行ったのか」との質疑に対し、「8月は、事前の市広報に無料券を添付し、持参された方を無料とし、10月は、インターネットや市広報等で周知し、来館された方全てを無料としております」との答弁がございました。

また、「防府天満宮やうめてらすに来られた人を山頭火ふるさと館へ誘導するための対策が弱い。来館者を増やすためには、看板の設置など、無料化する前に取り組むべきことがあるのではないか」との質疑に対し、「観光客などを誘導する対策は必要ですので、看板の設置なども検討してまいります」との答弁がございました。

また、「無料化とすることで、指定管理者との協定は見直すことになるのか」との質疑に対し、「指定管理者の管理期間が平成32年度までございますので、その間の変更は考えていませんが、次回の指定管理者の選定の際には、現状に即した内容で検討したいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第32号、議案第36号、議案第37号及び議案第39号から議案第42号までの10議案について、教育民生委員長の報告を求めます。高砂教育民生委員長。

〔教育民生委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第19号、議案第23号、議案第24号、議案第32号、議案第36号、議案第37号及び議案第39号から議案第42号までの10議案につきまして、去る3月13日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第19号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等改正についての主な質疑等を申し上げますと、「改正使用料の算定方法及び端数調整はどうなっているのか」との質疑に対し、「まず、算定方法につきましては、消費税率5%時の使用料等の税抜き単価を求め、これに新税率を乗じて計算しております。また、端数処理につきましては、10円未満などで金額を切り捨てとしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「消費税率

引き上げによる使用料の値上げは、市民生活にマイナスな影響を及ぼすものである。また、値上げによる歳入の増は少額であり、むしろ、その周知のための経費や労力を要することから、本案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正について、質疑等の主なものを申し上げます。

「祝い金の支給単価を見直すことにより、財政規模の拡大を抑え、事業を継続することも可能と考える。支給対象者を見直す理由は何か」との質疑に対し、「福祉施策に係る予算が膨らみ続けており、全ての事業につきましてゼロベースでの見直しを行ってまいりました。平均寿命の延伸により、多くの方々が88歳を迎えられ、今後、祝い金の支給総額が増え続けていくことが見込まれる中で、市として88歳の方々への祝い金を継続していくべきかどうかを検討し、支給対象者の変更に至ったものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「県内において、本市を除く9市が、88歳の方々に対し、記念品あるいはお祝い金を贈呈することで敬意をあらわしている。また、福祉施策に係る予算が膨らんでいることは他市においても同様であり、本市の財政状況から鑑みても、当面見直しの必要はないと考える」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしましたところでございます。

次に、議案第24号防府市国民健康保険条例中改正について、質疑等の主なものを申し上げます。

「基金の保有額等から、本市の国保財政は非常に安定している。また、国民健康保険事業は自治事務であり、各自治体の裁量に委ねられていることから、国に準ずる必要はないと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「国民健康保険の財政につきましては、安定的な運営ができている状況ではございますが、今後の被保険者数の減少、医療費水準も上昇しつつあることなどから、国民健康保険法施行令の改正に準じて本条例も改正するものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、「今回の改正は、所得の多い世帯からの保険料を増額するものではあるが、財政的に大きな影響を与えるものではない。また、現在の保険料は、年金生活者にとって大変大きな負担となっていることから、本案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「さきに審議された、議案第24号の条例改正に基づく特別会計予算であり、保険料の軽減を図るべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第41号平成31年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げます。

「地域ケア会議への出席者やその内容はどのようなものか」との質疑に対し、「短期集中サービスの効果を高めるため、要支援者を対象に、戸別訪問による生活状況等のアセスメントを行います。その後、医療・介護等多職種の専門家が出席する地域ケア会議において、適切なサービスの利用等について助言を受けるものです。同様の取り組みにより、他の自治体では、要支援者が自立へと改善している事例もあり、本市においても新たに実施するものでございます」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「介護保険料は、制度開始当初と比較するとかなり高額となっている。また、医療保険とは異なり、介護認定がなければサービスの提供を受けることができないことから、介護保険制度そのものに賛成しかねる」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第42号平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、「広域連合議会では、市町の長または議員の充て職である同議会議員に対し、報酬が支払われていることについて、昨年、意見具申していただくように申し上げたが、対応いただいたか」との質疑に対し、「今年度、広域連合事務局や主管課長会議において意見申し上げます。広域連合事務局からは、地方自治法に基づき支出していること、また、全国9割以上の広域連合議会において報酬が支払われていることから、当面、変更することはない旨の回答を受けております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「広域連合議会は、選出議員が不在の市町がある。また、保険料は改正の都度、画一的に引き上げられ、市民にとって大きな負担となっており、賛成しかねる」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしましたところでございます。

なお、議案第32号防府市文化財郷土資料館設置及び管理条例中改正について、議案第37号平成31年度防府市と場事業特別会計予算、議案第39号平成31年度防府市駐車場事業特別会計予算及び議案第40号平成31年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第20号、議案第26号から議案第29号まで、議案第35号、議案第38号及び議案第43号から議案第45号までの10議案について、産業建設委員長の報告を求めます。安村産業建設委員長。

〔産業建設委員長 安村 政治君 登壇〕

○7番（安村 政治君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第20号、議案第26号から議案第29号まで、議案第35号、議案第38号及び議案第43号から議案第45号までの10議案につきまして、去る3月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第20号防府市手数料条例中改正についての質疑等の主なものを申し上げますと、「建築物確認申請等に係る手数料は、平成11年の地方分権一括法成立以前の安価な金額で据え置かれているとのことだが、いつから改正をしていないのか。また、改正後の金額は、県内で統一となることに相違ないか」との質疑に対し、「手数料については、建築物確認申請が制度化された昭和25年当初から一度も改正しておりません。また、改正後の額は、本市を含む県内の特定行政庁で協議の上、同一としております」との答弁がございました。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、「建築物確認申請等に係る手数料の改正については、昭和25年から据え置かれていた金額を実情に合致するもので、県内他市とも調整しながら行っており理解を示す。しかし、長期優良住宅の認定に係る手数料の改正は、消費税率の10%への引き上げを前提としたものである。消費税率の引き上げに反対の立場から、この議案を認めるわけにはいかず、反対する」との意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第26号防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について、議案第27号防府市中高齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について、議案第28号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について及び議案第29号防府市道路占用料徴収条例中改正についての4議案については、特段、御報告申し上げる質疑等はなく、お諮りいたしましたところ、先ほどの議案第20号と同様、「消費税及び地方消費税の税率10%への変更に伴う改正であり、反対する」との意見がございましたので、挙手

による採決を行った結果、4議案とも賛成多数により、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算、議案第44号平成31年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第45号平成31年度防府市公共下水道事業会計予算の3議案につきまして一括して御報告申し上げます。

「料金収納・検針及び水道施設運転管理等業務委託については、その効果をどのように考えているのか」との質疑に対し、「効果として、人件費の削減がございます。現在、お客様サービス課の職員4名と臨時職員3名程度の減少を見込んでおり、全体としては、5年間で約1,000万円弱の効果があるのではないかと考えております」との答弁がございました。

さらに、「公共下水道事業会計については、近い将来、赤字になるとのことだが、いつごろの見込みか。また、その原因は何だと考えるか」との質疑に対し、「三、四年後には赤字になると見込んでおります。赤字の原因としては、処理区域の拡大を目指して早期に市街化区域全域の整備を進めていることにより、これまでに建設した施設に係る減価償却費や、財源として借り入れた企業債の支払利息等が経営に影響してくることが挙げられます。また、処理区域の拡大による使用水量の増加はあるものの、人口減少等により、水量全体の伸びにつながっていないことも原因の1つでございます」との答弁がございました。

また、「使用料の改定が避けては通れないとのことだが、値上げ幅はどのくらいか」との質疑に対し、「新年度当初予算編成時での想定でございますが、14から15%程度の値上げが見込まれるのではないかと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算について、「昨年の9月定例会で、料金収納等業務が新たに民間委託されることに対し、上水道施設の公共的責任が後退するとして反対した。そうした内容を含む新年度予算であるため反対する。なお、議案第44号及び議案第45号についても同様に業務委託があるが、付随的な位置づけとし、議案第43号のみ反対する」との意見がございましたので、議案第43号について挙手による採決を行った結果、賛成多数により、原案のとおり承認。また、議案第44号及び議案第45号の2議案については、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

最後に、議案第35号平成31年度防府市競輪事業特別会計予算及び議案第38号平成31年度防府市青果市場事業特別会計予算の2議案につきましては、特段、御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました10議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。15番、清水力志議員。

○15番（清水 力志君） ただいま議題となっております23議案のうち、議案第18号及び第19号防府市行政財産使用料徴収に関する条例等中改正について、議案第20号防府市手数料条例中改正について、議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正について、議案第24号防府市国民健康保険条例中改正について、議案第26号防府市市民農園設置及び管理条例等中改正について、議案第27号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について、議案第28号防府市観光交流・回遊拠点施設設置及び管理条例中改正について、議案第29号防府市道路占用料徴収条例中改正について、議案第33号防府市体育施設設置及び管理条例中改正について、議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第42号平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算、以上13議案について、「日本共産党」は反対の立場を表明します。

議案第18号から第20号、第26号から第29号及び第33号についてですが、この8議案は、消費税及び地方消費税の税率を、8%から10%への改正に伴い、使用料の額を改正するもの、もしくはそれらが含まれているものであります。言いかえれば、消費税増税を市民に押しつける条例でもあります。

そもそも消費税は、所得の少ない方ほど重い負担となる不公平税制であり、税の大原則である応能負担の原則に反する税制でもあり、社会保障の財源には最も適さない税です。物価の上昇や、実質賃金が下がり続けているなど、今の経済情勢で増税を行うと、日本経済を破滅に追いやり、私たちの生活を破壊するものであることは確実であると考えます。

内閣官房参与だった大学教授も、消費税10%増税は、日本経済を破壊する。栄養失調で苦しむ子どもに、さらに絶食を強いるようなものだ」と痛烈に批判をしております。日本共産党は、10月からの増税中止、そして消費税増税そのものに反対している立場から、この8議案に関しては認めるわけにはいかず、反対とさせていただきます。

議案第23号防府市敬老祝金支給条例中改正についてですが、多くの市町が実施している88歳の方への敬老祝金を全額カットするものであり、また、高齢者のささやかな楽し

みを一方的に打ち切っていくものであります。敬老祝金は、長年にわたり社会に貢献されてきた方々を敬い、その方々の長寿を祝う制度として大切な施策であり、その意義は大きいと考えます。財政事情等を理由とされておりましたが、この制度の意義を鑑み、維持する必要があると考え、この議案には反対いたします。

議案第24号防府市国民健康保険条例中改正についてですが、今回の改正は、軽減判定所得の見直し及び国民健康保険料の基礎賦課限度額を、現行の58万円から61万円へ引き上げるものでございます。

これまで、高すぎる国保料から払える国保料へと要望してきた中で、今回の軽減判定所得の見直しにより、軽減対象世帯が拡大することは認めます。しかしながら、昨年につき、基礎賦課限度額を引き上げるにより、全体として、国保料の負担増を市民に対して押しつけるものであり、認めるわけにはいかないことから、議案第24号には反対の立場を表明しまして、また、関連して、議案第36号平成31年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきましても、基礎賦課限度額の引き上げを予算化したものでございますので、認めるわけにはいきません。高すぎる保険料の引き下げをするべきだという考えから、反対の立場を表明いたします。

議案第42号平成31年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算ですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から引き離し、高齢者だけの医療保険にして、負担増を強いる医療制度でございます。高齢者の生活を見ると、年金の減額や、医療や介護の負担増、そして、先ほど申し上げました消費税の増税や、88歳の方の敬老祝金の一方的な全額カットなど、厳しさを増しております。

保険料率の改定は2年ごとに見直され、平成31年度はその2年目に当たりますが、全体として負担増を高齢者に押しつけるものとなっております。高齢者の暮らしが厳しくなる中で、このような負担増を行うことは、認めるわけにはいきません。

そしてまた、10月から保険料を軽減する特例措置が廃止されます。本来、国民の健康や命を守るはずの医療制度が、高齢者を苦しめております。防府市は国に対し、年齢にかかわらず全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

議案第43号平成31年度防府市水道事業会計予算についてですが、これは、平成30年9月定例会におきまして、反対の立場を表明しました料金収納や検針及び滞納整理等の業務の民間委託が実施されます。料金などは個人情報もあり、極めて高い公平性が求められます。市民生活に直結している水道事業などは、公的責任がしっかり果たされるべきだと考え、本議案について、反対の立場を表明いたします。

以上、長くなりましたが、討論を終わります。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されております23議案のうち、次の14議案について反対し、残りの9議案について賛成の立場を表明いたします。

まず、議案第18号、19号、26号から29号、第33号の使用料等を改定する7議案について、議案第20号の手数料条例の改正案、議案第23号の敬老祝金支給条例の改正案、議案第24号の国民健康保険条例の改正案、議案第36号、第41号、第42号の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第43号の水道事業会計予算、以上の14議案に反対をいたします。

最初に、議案第18号、第19号、第26号から第29号、第33号の7議案ですが、これらはいずれも消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い使用料等を改定するものであり、反対します。消費税は、税として逆進性が高く、所得の高い世帯に重くのしかかる、問題のある税制であります。

議案第20号の手数料条例の改正は、建築物確認申請等の手数料の額を改定するもので、近隣の特定行政庁である自治体との均衡を保つためとしています。しかし、長期間据え置きであったとはいえ、その改定率は、これまで市執行部が使用料、手数料の基本的な考え方で示してきた激変緩和措置の設定の上限改定率を大きく超えています。算定基準の激変緩和基準として、現行料金500円未満のものは上限改定率50%、500円以上2,000円未満のものは40%、2,000円以上1万円未満のものは30%、1万円以上のものは上限改定率を20%としてきました。

ところが、今回の改定では、例えば現行料金が500円未満のものは、先ほど申し上げたように上限改定率は50%としてきましたが、これはつまり、200円のものも上げるとしても300円までとするということでもあります。ところが、今回の改定では、200円の証明手数料を700円に、3.5倍、250%も高くしております。また、先ほど申し上げたとおり、1万円以上の上限改定率は20%としていましたが、今回の改定では、50%以上の改定率となっているものが幾つもあります。

近隣の特定行政庁である自治体との均衡を保つためとはいえ、こうした、これまで市執行部が定めてきた激変緩和の基準に反した今回の改定は、問題があるものとして反対をいたします。

議案第23号の敬老祝金支給条例は、これまで、88歳と100歳の方に敬老祝金1万円を支給していたものを、100歳だけにするというものであります。委員会審議の中で、県内で米寿を迎える88歳の方に記念品あるいは祝い金を差し上げていないのは、岩国、

宇部、山陽小野田の3市だけであり、他の9市は、祝い金または記念品を差し上げていることが明らかになりました。

高齢者が当初より増えて財政的に厳しいということであれば、88歳の1万円を、例えば5,000円とするなどの選択肢も考えられたはずです。こういうふうな選択をしている自治体もあることをニュースの番組で知りました。米寿がこれまで、言わば代表的な長寿のお祝いの節目とされてきたわけですから、これを一気にゼロとするのは行き過ぎた見直しと考え、反対をいたします。

昨年末に公表された行政評価では、敬老祝金支給事業について、記念品の必要性について見直し、検討が必要であるとして、維持改善とされていますが、1年前の行政評価では、市内共通商品券のため、経済への波及効果も期待できるとして、維持継続となっていたことをつけ加えておきます。

議案第24号の国民健康保険条例の改正は、軽減判定所得の見直しにより、低所得者の保険料負担を軽減する世帯の拡大をする一方、保険料の上限である賦課限度額を3万円引き上げるものです。これに該当する世帯は、高額所得者とは言いがたい世帯であり、このような限度額の引き上げには反対します。

次に、特別会計ですが、議案第36号の国民健康保険事業特別会計については、ただいま反対した条例改正を含んだものであること、この事業は自治事務であり、これまでも再三主張しておりますが、一般会計からの繰り入れを増やして所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認めがたいものであります。

第41号の介護保険事業特別会計についてですが、介護保険の導入は、そもそも、国、地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを保険料という形で国民、市民に転嫁する増税そのものであり反対します。平成30年度から32年度の第7期介護保険料は、前の第6期の5.6ポイントアップという保険料引き上げがされ、さらに市民の負担増となっていることを指摘させていただきます。

第42号の後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見直しがされますが、今年の改定で、賦課限度額引き上げなど、収入の少ない高齢者にとって、保険料が国民健康保険と同じように大きな負担となっています。

そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自の減免ができないこと、広域連合の議員は各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、それも全市町から選ばれるわけではないため、防府市は広域連合の議会での議決に参加できない自治体となっており、言わば、代表なしの課税という状況です。こうした制度を認めるわけにはいきません。県広域連合に、市として全市町から議員が選出されるよう、改

善を求めていただきたいと考えます。

また、委員長報告でもありましたが、この議会に出席した広域連合の議員は、広域連合の条例により日額7,000円から9,000円の議員報酬を、広域連合長、副広域連合長は年額3万3,000円から2万5,000円の報酬を受領することとなっています。市長、町長、議員の充て職でこうした報酬を受け取ることはやめるべきです。こうした点についての改正を、防府市として、昨年の私の質疑等があり、県広域連合に提案されたと議案審議の中で御回答がありましたが、全国で1割が改善されておりますが、山口県広域連合では、いまだに改善されていないのが現状であります。

議案第43号の水道事業会計当初予算については、平日夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設、運転管理業務等の業務委託経費が計上されています。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして、地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが、市民への最大のサービスであり、行政の責務です。こうした形で委託をすることについて、反対の立場を表明いたします。

なお、議案第44号、45号にも同様な委託事業がありますが、付随的なものとして反対しません。

以上、10の条例改正案、特別会計予算の3議案、水道事業会計1議案の14議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に対して、若干討論をさせていただきます。

議案第31号の山頭火ふるさと館に関する条例について、通常の入館料を無料とすることは、入館者を増やす上でよい方策と思います。来館者の3分の2は市外からということで、防府市の交流人口あるいは最近は関係人口という言い方もしますが、これを増やす役割を果たしています。そこで、特別展などでは、常設部分も展示内容を変えるなど、展示にメリハリをつけ、多くの来館者を呼び込むよう、この無料化により展示の質が落ちないようにしていただきたいと思います。

議案第32号の文化財郷土資料館に関する条例も、同様に入館料を無料としますが、以前から申し上げていることですが、現状では展示スペースが狭く、新庁舎建設の際には、展示スペースを広くとれるようお願いいたします。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

長くなりましたが、以上、討論といたします。

○議長（松村 学君） 22番、和田議員。

○ 2 2 番（和田 敏明君） ただいま上程されております議案のうち、議案第 2 3 号防府市敬老祝金支給条例中改正について、反対の立場で討論申し上げます。

これまで、本市では、88歳、米寿及び100歳の百寿をお迎えになられた方々に長寿を祝福するとともに、敬意を表してお祝い金を支給してまいりました。しかしながら、ただいま上程されております議案は、少子高齢化の進捗に伴い、財政難が危惧される等の理由で、増加してきた88歳、米寿のお祝い金廃止の条例改正です。

この事業は、これまで、本市はもちろんのこと、戦後の日本を支えてこられ、今日まで尽くしてこられた方々に対しての御礼を兼ねたお祝いではないのでしょうか。また、お元気で長生きしていただきたいとの思いを込めた事業ではないのでしょうか。そのような中、88歳、米寿をお迎えになられる方々が増えたことは、まさに行政として目指してきたことであり、大いなる行政評価に値すると思います。事業費も、全体の約441億円のうちの1,000万円弱と安価で、支給される敬老祝金は、1万円分の市内共通商品券であり、地域内循環はもちろんのこと、相乗効果も期待できる大変すばらしい事業だと思います。

財政が厳しいからと言って、このような事業費を一番最初に、しかも突然廃止する。福祉にかかわる予算が膨らんでいくことを危惧されていることがわからないわけではありませんが、市全体で見れば、まだまだ経費削減できる部分がたくさんあると思います。御存じのとおり、国の給与改定に伴ったとは言え、議員や職員の所得は上がることとなります。そのような中、米寿の祝い金を廃止することは、自分たちの身を全く削らず、親の金に手をつけるに等しい情けない行為とは思いませんか。

いずれにしても、まずは行政、議会が努力していくことが重要であり、困ったからと言って最初に削る事業費としてふさわしいとは思えません。次は自分たちの番と期待されている87歳の方々もおられると思います。削っていくにしても、例えば金額を見直すなど、段階を追ってはいかががでしょうか。

以上の理由で、本議案に対し反対の討論といたします。

次に、議案第 3 1 号防府市山頭火ふるさと館設置及び管理条例中改正についても、反対の立場で討論を申し上げます。

山頭火ふるさと館で、特別展等を行う場合を除き、観覧料を無料にするとの提案理由ですが、現在の観覧料は上限が300円までと、全国の類似施設と比べても決して高くはなく、無料にしたから観光客の増加につながると思えませんし、無料にすれば、人が集まるとの考えは安直です。

例えば、このたび、他の議案でも上がっております防府市文化財郷土資料館の観覧料は、無料化に伴い人件費を削減することにより、大幅にマイナス面を解消されるとの説明があ

りました。そうであれば、納得もできます。まずは、展示品の見せ方や出すタイミング、呼び込み方を工夫するなどの努力が優先ではないでしょうか。これまで、何のためにさまざまな類似施設に視察に行ったり、何のために情報発信課をつくったのでしょうか。活用できないなら、それこそ無駄な経費ではないでしょうか。いずれにしても、一気に無料化を図るのは、時期尚早と思います。したがって、本議案にも反対いたします。

なお、その他上程されております議案に対しては賛成いたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。6番、曾我議員。

○6番（曾我 好則君） 議案全23議案につきまして、「自由民主党清流会」として賛成の立場で討論させていただきます。

消費税増税を理由に、本議案が反対ということですが、本年10月以降の消費税増税は、幼児教育、保育無償化など、全世代型社会保障の実現に向けた財源を確保するため、必要なものです。消費税は、景気や人口構成の変化に左右されにくく税収が安定していること、また、働く世代などの特定の人に負担が集中することなく経済活動に中立的であること、さらには、高い財源調達力があることから、社会保障の財源を調達する手段として最もふさわしい税金です。

国では、2060年には、総人口9,000万人のうち、65歳以上の高齢者が約40%、生まれる子供は約48万人となり、生産年齢、いわゆる15歳から65歳までの人口が約51%になるのに対し、それ以外は約49%となり、約半分半分となってしまいます。

これは単純に考えますと、生産年齢人口の人が、働いた賃金の半分は生産年齢人口以外の人に使われてしまい、自分の社会保障費等は、さらにそこから支払わなければなりません。

したがって、消費税増税を反対ということは、後世に問題を先送りすることにほかならず、今の段階からしっかり手を打っていく必要があると考えます。消費税増税に反対し、100歳まで頑張れというメッセージが含まれている敬老祝金の減額にも反対し、しかし、中学生の医療費の無償化はしろと。市の財政を全く考慮されていなく、一貫性のない矛盾した発言と考えます。

また、山頭火ふるさと館の無料化につきましては、2年目にして赤字施設となった議会の責任は重たく、将来的に経費削減のための無料化でございます。

よって、全ての議案に対し賛成を表明いたします。

○議長（松村 学君） 9番、石田議員。

○9番（石田 卓成君） ただいま議題となっております全ての議案について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

消費税に関するお話が、かなり中心になっていたんじゃないかと思いますが、全体会とかでも申させていただきましたが、その消費税に対する考え方というのが、人それぞれさまざまあるのは理解しておりますが、国のほうの与党、自民党においても、しっかりとここを凍結すべきじゃないかとかそういう声も当然あって、例えば、安藤裕先生、西田昌司先生なんかは、そういう勉強会とか開かれたりもしているわけですが、今、法律がもう定められていて、10月1日スタートすると、その期限が示されているわけですが、先ほど、藤井聡元内閣官房参与のお話も出てきましたけど、今回、この方、国土強靱化の計画をつくってくださったわけであり、防府としても、すごい恩恵をこうむっているわけですが、本当にありがたいことをやってくださった、どんどん財政支出をしろということをおっしゃっている方でございます、私も大好きな先生でございます。

ただ、このような意見はあるにせよ、スケジュールどおり、地方行政は権限を持っていないわけですから、どうしようもないというところでございまして、そのとおりに粛々と、現時点では進めていくしかないというのは、執行部の考え方が理解できますので、全面的に賛同の意思を表明させていただきます。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第18号から議案第20号まで、議案第23号、議案第24号、議案第26号から議案第29号まで、議案第31号、議案第33号、議案第36号及び議案第41号から議案第43号までの15議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第18号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第19号については、原

案のとおり可決されました。

次に、議案第20号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第28号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決すること

に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第29号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第33号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第36号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

次に、起立による採決の最後となりますが、議案第43号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議題のうち、議案第32号、議案第35号、議案第37号から議案第40号まで、議案第44号及び議案第45号の8議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第32号、議案第35号、議案第37号から議案第40号まで、議案第44号及び議案第45号の8議案については原案のとおり可決されました。

議案第34号平成31年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第34号を議題といたします。本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。山根予算委員長。

〔予算委員長 山根 祐二君 登壇〕

○16番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第34号平成31年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、去る3月11日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、続く12日に総務分科会、13日に教育民生分科会、14日に産業建設分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

さらに、3月18日に全体会を開き、産業建設分科会主査から全体会で審査すべき個別事項について報告を受けた後、集中審議、討論、採決を行いました。

それでは、個別審査事項として報告のありました、チャレンジほうふ中小企業成長発展事業について、その主な質疑等を御報告申し上げます。

「エフ・ビズモデルによる中小企業支援機能の創設から、（仮称）防府市中小企業サポートセンターの設置へと方針転換したのは、どのような経緯によるものか」との質疑に対し、「昨年立ち上げました防府市産業戦略本部の会合において、中小企業支援に関し、支援機関の連携による相談機能の強化や民間主導による専門人材の導入、情報発信力の向上等の課題について、関係者で検討してはいかがかとの御意見をいただきました。これを受け、防府商工会議所や公益財団法人やまぐち産業振興財団、市内金融機関を構成員とする連携強化検討会を組織し、本市の実情に即した今後の支援体制について協議を行う中で、

本市の中小企業支援の中核を担う商工会議所の中小企業相談所の機能強化を図るとともに、支援機関である金融機関等との連携協力により中小企業支援を行っていくこととし、このたび、サポートセンター設置の予算を計上させていただいたところでございます」との答弁がございました。

また、「各地に設置されている姉妹ビズのセンター長は、年俸こそ高額ではあるものの、1年契約であり、成果が上がらなければ契約更新はしないという厳しい条件で雇用されている。新しいサポートセンターのセンター長は何年契約とする考えか」との質疑に対し、「現在、商工会議所と協議を行っておりますが、1年契約を考えております」との答弁がございました。

これに対し、「サポートセンターの取り組みを毎年検証し、例えば3年経過後に成果が上がるか否か見極めを行い、事業を見直していくという考えはあるのか」との質疑があり、「成果につきましては、毎年検証を行ってまいります。また、検証結果によっては、事業の見直し等も検討しなければならないと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、今津委員から、チャレンジほうふ中小企業成長発展事業について、「防府商工会議所が運営する（仮称）防府市中小企業サポートセンターの設置については、センターを中核に、公益財団法人やまぐち産業振興財団等と連携し、中小企業者を支援する事業でもあるが、その成果が全く確認できない事業であることから、その設置についてさらなる慎重な検討を要するものとする」との理由により、商工振興費のうち、（仮称）防府市中小企業サポートセンター設置に係る2,188万1,000円を減額し、同額を予備費で調整する修正案が提出されました。

提出者から説明を受けた後、修正案及び原案について一括して討論を求めましたところ、まず、修正案につきましては、「執行部から、センター長の雇用を1年契約とし、毎年、事業の検証を行っていくとの答弁があり、成果を求める姿勢が明確になったと考えられることから、（仮称）防府市中小企業サポートセンターの設置に係る執行部の提案については了とし、反対する」との意見や、「たとえハウフ・ビズによる中小企業支援を行ったとしても、必ず成功するという保証はなく、ビズの設置については、今後しっかり議論を重ねながら検討すべきとの考えから、反対する」との意見がございました。

次に、原案につきましては、「財政状況の厳しさが強調される中、敬老祝金や店舗リフォーム助成事業など住民要望の多い事業が縮減、休廃止される一方、誘致企業や県事業への負担は増えており、今一度、住民福祉の増進を図る視点で見直しが必要であること、また、住民ニーズが多様化し、業務量が増大する中、職員の減員にさらなる拍車がかかっていること、さらには、地方消費税率を含む消費税率10%への引き上げを前提とした使用

料等の値上げや、プレミアム付商品券事業が予算化されていることなどの理由により、予算案に反対する」との意見がございました。

討論を終結し、お諮りしましたところ、修正案については、挙手による採決の結果、賛成少数で不承認となり、原案について、賛成多数で承認した次第でございます。

最後になりますが、個別審査事項以外で、各分科会主査から報告を受けております主な質疑等について、その内容等を御報告申し上げます。

まず、総務分科会においては、防災広報啓発推進事業について、「現在、防災リーフレットやハザードマップは、専用の赤いファイルにとじて全戸配布してある。今回、防災リーフレットの内容を追加・修正したものを全戸配布するとのことだが、中身だけ差し替えるのか」との質疑に対し、「防災ファイルにとじてある防災リーフレットのみを差し替えていただくこととなります」との答弁がございました。

これに対し、「本市のように、専用のファイルにとじて配布している自治体は珍しく、各家庭での保管率が高い事例として研修会などで紹介されている。今後も、この方法を継続していただきたい」との要望がございました。

次に、防災倉庫・避難所等整備事業について、「モデルケースとして、指定避難所であるソルトアリーナ防府に隣接する場所に、マンホールトイレを8基設置するとのことだが、今後、他の避難所にも設置する計画はあるのか」との質疑に対し、「今回は、広域避難所として考えているソルトアリーナ防府に隣接する場所としておりますが、他の避難所への設置も今後、検討したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「防災拠点となる新庁舎の建設の際には、ぜひマンホールトイレを設置していただきたい」との要望がございました。

また、「避難所用簡易トイレを購入するとのことだが、防災倉庫の備品の補充計画はどうなっているのか」との質疑に対し、「防災倉庫の備品等につきましては、まだまだ十分ではないと認識しております。今後、要配慮者用のテントやリヤカーなど、計画的に補完することとしております」との答弁がございました。

これに対し、「避難所用簡易トイレなどの特殊な備品については、組み立て方や使用方法を知らないと、非常時に使えないことが想定される。正しい取り扱いを事前に周知すべきと思われるが、どのように考えているか」との質疑に対し、「防災イベントや防災士の研修など、人が多く集まる機会を利用して周知したいと考えております」との答弁がございました。

次に、庁舎建設事業について、「基本・実施設計業務委託の委託先決定スケジュール等はどうなっているのか」との質疑に対し、「新年度すぐに取りかかる予定で、業者の選定

には、公募型プロポーザルを考えております。そのため、業者を選定する選定委員会を設置し、参加業者のプレゼンテーション等を含め、選定委員会の審議を経て、8月中旬を目途に業者を決定したいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「選定委員会の委員構成はどのように考えているか」との質疑に対し、「学識経験者、市民の代表者、行政など6名程度を予定しております」との答弁がございました。

また、「設計業務プロポーザルに参加できる市内業者はいるのか」との質疑に対し、「大変大きなプロジェクトであるため、地域経済への貢献という観点から、市内業者が参加できるよう努めてまいりたい」との答弁がございました。

次に、総合政策課管理経費について、「次期総合計画の策定に向け、九州大学への調査委託料887万1,000円が計上されているが、どのような内容を委託するのか」との質疑に対し、「主な内容は、市民アンケート調査等に基づく現計画の検証やワークショップ開催のサポートを委託する予定です」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、「斎場運営業務について、式場の利用件数が減少しているが、その要因をどのように考えているのか」との質疑に対し、「近年、通夜・葬儀をとり行わない直葬という形態で弔われるケースが増えていることが、利用件数減少の要因の一つと考えております」との答弁がございました。

次に、「身体障害者福祉センター外4施設管理運営事業について、大平園に設置する防犯カメラの設置台数と、今後、愛光園など、その他の施設への設置については、どのように考えているのか」との質疑に対し、「大平園には4台設置することとしており、その他の施設につきましては、年次的に設置できるよう検討してまいります」との答弁がございました。

次に、「障害者福祉都市推進事業について、(仮称)手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例の制定時期は、いつごろになるのか」との質疑に対し、「平成33年度からを計画期間とする次期障害者福祉長期計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の各施策に条例の内容を反映できるよう検討を進めてまいります」との答弁がございました。

次に、「通級指導事業について、学級の新設等、今後の見通しをどのように考えているのか」との質疑に対し、「早期発見・早期療養という視点から、再来年度、通級指導教室幼児部を新設する予定でございます。これに向け、現在、佐波小学校と華浦小学校に設置しております幼児部の指導員を1名ずつ増員し、専門的な技術養成を行い、新設に備えるものでございます」との答弁がございました。

さらに、「新設に係る施設整備の経費を予算計上しているのか」との質疑に対し、「新

設につきましては、小学校の空き教室を活用する予定としており、整備に係る経費の予算計上はいたしておりません」との答弁がございました。

これに対し、「本市の通級指導教室数は、他市と比べ、非常に少ない状況である。幼児部新設のみならず、小・中学校の新設についても検討の上、長期的な方針を立てていただきたい」との要望がございました。

次に、「上山満之進生誕150年事業に係る絵画「東台湾臨海道路」の展示については、防犯上、複製品でよいと考える。また、中央町公園の通称名変更について、「三哲文庫記念公園」ではなく、「上山満之進記念公園」として顕彰すべきと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「絵画の展示場所につきましては、限られた空間、また施錠が可能という点から図書館展示室としており、さらなるセキュリティ確保のため、防犯カメラの設置等を行ってまいります。そのため、絵画の複製品については、具体的な検討はいたしておりません。また、公園の名称変更につきましては、三哲文庫の跡地という考えのもと変更するものでございます」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、人財活躍応援事業について、「女性の再就職に向け、ハローワーク防府や山口しごとセンターと連携して就職支援を行うとのことだが、それ以外にも連携が必要なところはあるか」との質疑に対し、「働きやすい職場づくりに取り組む企業として市が認定した、ほうふ幸せます働き方推進企業や、地域職業訓練センターとの連携も考慮しながら進めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「出産や子育てによってブランクのある女性のため、保育園や幼稚園ともしっかり連携していただきたい。働きやすい環境づくりに向け、他部局との連携をしっかりと取っていただき、市全体として考えていただきたい」との要望がございました。

次に、未来につなぐ森林づくり推進事業に係る繁茂竹林整備事業について、「新たに、森林環境譲与税を活用し整備を行うものだが、事業の委託先はどこか。また、整備目標は設定しているのか」との質疑に対し、「委託先は森林組合に限らず、入札で決定いたします。また、整備目標について、新年度は山口県が実施対象とする竹林を補完する形で0.5ヘクタール未満の小規模な繁茂竹林を2件整備する予定でございます」との答弁がございました。

これに対し、「竹はさまざまな形で利用もされている。ぜひ、整備を充実していただきたい」との要望がございました。

次に、観光コンベンション推進事業について、「市職員を観光コンベンション協会へ派遣する意義は何か」との質疑に対し、「平成31年度を防府観光元年と位置づけ、市と協会が一体的に観光振興を進めてまいります。事業推進には、緊密な連携が常に求められま

すが、職員を派遣することで、より一層の連携強化が図られるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「公益的法人等への防府市職員の派遣等に関する条例、いわゆる派遣条例には、団体との間の取り決めに基づき、当該団体の業務にその役職員として専ら従事させるため、職員を派遣することができる」と規定されている。職員の業務内容については、取り決めの中でしっかりと定めるのか」との質疑に対し、「今後、協定書を交わす中で業務内容を取り決めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「職員が不利益な立場にならぬよう、しっかり条例に基づく保障をしていただきたい」との要望がございました。

次に、三世代同居定住促進事業について、「これまで、市内の転居者にも適用されていた補助金が、新年度からは市外から転入する者がいる世帯に限定された。なぜ対象を縮小したのか。市内の方にも適用し、本市からの転出を防ぐことも定住促進ではないのか」との質疑に対し、「この事業は、本市への住民の還流及び定住促進、いわゆるU・J・Iターンに重点を置いた新規事業でございます。市外からの転入によって、税収面等の事業効果が見込めることもあり見直したもので、県の制度と同様の考え方でございます。なお、市内在住で三世代同居をされる方につきましては、住宅リフォーム助成事業を活用していただきたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「防府市のPRにもつながるので、県の制度以上の手厚い支援をしていただきたい」との要望がございました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、討論を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） それでは討論を行います。

議案第34号平成31年度防府市一般会計予算につきましては、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

新年度予算案は、財政の厳しさが強調される中で、部局単位での一般財源の枠配分方式を導入いたしまして、全事業のゼロベースでの見直しが行われました。その結果、49事業の廃止、39事業の縮小、一方で新規事業で51、29事業の拡充、こういうことになりましたけれども、予算規模は、財政難と言われる中で過去最大の441億9,000万円となりました。

本来、自治体の仕事は、地方自治法に示されているとおり、住民の福祉の増進を図るこ

とでございます。その主役は住民、まさに市民でございます。

このたびの事業見直しでは、多くの市町が実施している88歳の敬老祝金の全額カットや、長年、地域経済を支えている中小企業のための店舗リフォーム助成制度の廃止、学校図書館司書の勤務日数の見直しや民間団体への子育て支援と引きかえに、子育てサロンの運営などが全額カットされまして、また、地域で活動する女性団体などへの補助も減額されるなど、これまで住民に喜ばれてきた制度が、細かくカットされました。

また、市民要望が多く、3分の1以上が次年度実施となる単年度単独市費土地改良事業等は、事業費は据え置かれたまま、改善がなされないままとなっております。

一方で、単独事業で大きく伸びたもの、それは企業誘致推進事業、これは本年度——平成30年度が約2億2,000万円でしたが、新年度は5億1,600万円へと、2.3倍以上でございますが、工場等設置奨励金10社に、用地取得奨励金は3社に、雇用奨励金は2社に助成されることになっております。

また、農業試験場の移転にかかわって、新たに農免道路の新年度の市費負担は2,800万円となっております。利用頻度と時間短縮がどの程度になるのかわかりませんが、今後、市道部分の負担も含め、かなりの市費負担が予想される状況でございます。

財政状況が厳しいと強調される中で、一方で住民要望を削り、他方で誘致企業や県事業への財政負担を増やす。いま一度、住民福祉の増進を図るというこの視点から、市民の立場に立ち、市民の声をしっかりと聞いていく、こういった見直しが必要だと考えております。

さらに、自治体職員の業務量が大幅に増えております。そうした中で、新年度はさらに3名の人員減となっております。住民ニーズの多様化や業務量の増大を考えますと、これまでの職員数減にさらに拍車をかける状況には納得できるものではございません。

また、新年度予算には、消費税10%への引き上げを前提とした使用料などの値上げや、3月補正でも反対をいたしましたプレミアム付商品券事業が予算化されております。

評価される事業もでございます。平成31年度予算案は、現在地での新庁舎建設の早期取り組み、進められております。あるいは小・中学校へのエアコン設置、あるいは改築事業、こども家庭総合支援拠点運営事業など、評価すべき点もございますけれども、さきに述べました点で、議案第34号防府市一般会計予算につきましては、反対の立場を述べさせていただきます。

○議長（松村 学君） 10番、宇多村議員。

○10番（宇多村史朗君） 「自由民主党」の宇多村です。議案第34号平成31年度防府市一般会計予算に、賛成の立場で討論いたします。

平成31年度防府市一般会計予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ441億9,000万円と、対前年比43億3,600万円の増、比率にして、対前年比10.9%の増と3年ぶりの増額となり、予算規模は過去最大となっております。

その主なものとして、総務費の公会堂整備事業の本格化に伴う工事費や陸上競技場整備事業の増加など、対前年比20億5,953万1,000円の増加が挙げられますが、何といっても、平成31年度防府市一般会計予算では、持続可能な行財政基盤への転換として、中期財政計画、3年間の集中取組期間の初年度として、歳入歳出の両面から取り組まれ、全事業をゼロベースで見直され、歳入基準に見合った歳出構造への転換が図られていることでもあります。

歳出面では市有三世代住宅建設事業など49事業を休廃止、39事業を規模縮小されており、新たに取り組む事業として、市民生活の安心・安全に関する事業として、予算規模3億円で、国が創設した緊急自然災害防止対策事業債を最大限活用し、安心して暮らせる地域を守るために災害の発生を予防し、災害の拡大を防ぐことを目的として、市管理の河川の浚渫や防災施設の整備等を新たに取り組むなど、51事業で新規事業、また29事業で事業拡充が盛り込まれております。各事業の費用対効果を再検討され、新年度予算に反映されております。

また、歳入面では、課税の適正化や税収納率の向上に取り組むとされており、事業実施に当たっては、国や県の補助事業を積極的に活用したり、建設工事等の充当財源である市債については、事業内容の調査・検討を行い、可能な限り交付税措置率の高いものを活用されるなど、新年度予算編成に当たり、歳入歳出両面の工夫が見られます。

中期財政計画の収支見通しで、2019年度予算編成時に19億円の財源不足が発生すると試算されておりましたが、平成31年度当初予算では、約2億円の財源不足を圧縮されておりますことを大いに評価したいと考えております。

以上のことから、今後、池田市政の政策手腕に大きく期待するものであり、池田市政にとって初年度の予算である議案第34号平成31年度防府市一般会計予算につきましては、「自由民主党」として賛成の立場であることを表明し、討論いたします。

○議長（松村 学君） 18番、久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 議案第34号平成31年度防府市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

まず、予算全体として、過去最大の441億9,000万円の積極予算であります。予算の枠配分方式を採用し、事業の見直しを行い、補助金事業、地方交付税措置事業を活用し、財源不足額をほぼ目標どおりに抑えた持続可能な財政基盤を目指したものであると

評価します。

個別の事業においては、子どもの安全・安心に配慮した小・中学校へのエアコン、防犯カメラの設置、また、防犯灯維持・整備事業の拡充。また、市町村役場機能緊急保全事業債の活用を見込んだ、現庁舎敷地での庁舎建設の基本設計の予算、農業試験場の移転を見据えての農林水産業の振興に関する予算、また、持続可能な公共交通を目指すためのデマンドタクシー実証運行、バス運賃低廉化実験事業など、市長が公約に掲げたものをスピード感を持って予算に反映されたものに加え、市民の代弁者である議会からの提案、要望を予算化した事業もあり、この点も評価されるものであると考えます。

しかしながら、池田市長のモットーである、スピード感を持って行うことが、拙速とならないようチェックするのも、我々議会の役割でありますので、何点か懸念をお伝えしておきたいと思えます。

まず、交付税措置のある事業を採用していく方針自体は正しいと思えますが、地方財政計画で地方交付税の総額が決まっている以上、国が基準財政事業額の算定基準を厳しい方向に見直していくことは十分にあり得ると思えます。そういった動向も注視しながら、慎重に交付税措置のある事業の選択を行っていただければと思えます。

次に、予算委員会での集中審議となった中小企業サポートセンターについてです。もちろん、市長がかわれば、方針の転換・変更は起こり得ることですが、この件については、エフ・ビズ方式について、同僚議員がその優秀性、必要性を粘り強く一般質問で訴え、当時の執行部がエフ・ビズセンター長への面会、視察などを行うなど、実現に向けた具体的な動きもあり、また、中小企業振興会議での導入の要望があったものであり、こうした流れを考えますと、もう少し慎重な対応があったのではないかと考えます。

しかしながら、就任後すぐに産業戦略本部を立ち上げられ、防府の産業振興に情熱を注がれる池田市長の強い思いも感じられる事業でありますので、このたびは賛同いたしますが、既に各地で結果を出しているエフ・ビズ方式を見直した以上、この中小企業サポートセンターで、目に見える成果を上げていただくよう、強く要望いたします。センター長は1年契約であるとのことでしたので、1年ごとに成果を検証し、議会に報告いただきたいことも要望しておきます。

2点ほど、注文をつけさせていただきましたが、予算全体としては、財政通である池田市長の手腕が発揮された予算であり、市の発展と健全財政の両方を目指した予算であると評価し、賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 上程されております議案第34号に反対をいたします。

この予算案は、新市長の政策を反映した予算として編成されたものと考えております。防府市の財政状況は、平成30年度補正予算の内容を見れば、基金を増やし、必ずしも厳しいとは言えないと考えられますが、財政状況を改善するという視点で事業を見直すということについては賛成をします。

しかし、見直しの内容が、全て適切かどうか、疑義があるのではないかとと思われるものもあります。その全般的な評価は、もう少し先にさせていただき、今後の状況を見たいと考えています。国の地方財政圧縮という中で、財政運営がされているのも現状で、その中で、議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見、提言を酌み取り、事業が取り組まれている点については、詳しく申し上げますが、評価をいたします。

しかしながら、行政改革の中で、民間委託が進められていたり、職員の配置が不十分で、業務が十分にできていないのではないかと、市民に対するサービスが、これでは不十分になることを指摘させていただきたいと思えます。十分な職員体制に疑問があります。

さらに、条例改正の議案で反対をした、消費税率引き上げ、88歳の敬老祝金廃止、プレミアム付商品券の準備などを含んだものであること。消費税を使用料等に上乗せし、市民に負担を強い、問題があること。以上の点で、この予算は問題があると指摘させていただきます。

最後に、予算委員会全体会で集中審議したサポートセンターについては、これまでのエフ・ビズ方式を、いわば方向転換するものであり、なかなかこの扱いについては苦慮いたしました。委員長報告にあるように、執行部が真摯に答弁されました。今後の検証の中で、その成果について判断したいと考えていることを申し上げます。

以上、討論申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、藤村こずえ議員。

○12番（藤村こずえ君） 議案第34号平成31年度防府市一般会計予算に対し、「防府市政会」として賛成の立場で討論いたします。

お示しの、平成31年度防府市一般会計予算は、新体制となり初めての予算編成で、改めて全事業を見直し、検証し、思い切って88事業を休廃止・縮小、80事業を新規・拡充としておりますが、限られた財源の中で、市民生活の安心・安全、産業の振興、地域活動の活性化に重点を置いた諸施策により編成されています。

中でも、通学路安全対策事業、通級指導の充実、部活動大会参加補助事業等は、教育の充実を目指す本市にとって、未来の防府市を担う子どもたちの活動を支援する事業として、保護者や関係団体の声を受け、一般質問や委員会で取り上げさせていただき、要望してまいりましたことでもあり、スピード感を持って対応いただいたことは、評価できるものと

考えます。

さらに、玉祖デマンド型乗合タクシーの実証運行事業、小野公民館の建て替え事業の実施など、地域活動の安全と活性化事業も盛り込まれ、今後も地域の実情に合った、地域の声を反映したものとなるよう期待をし、評価をいたします。

本年は、防府読売マラソン大会も記念の50回を迎え、上山満之進生誕150年事業、セルビアホストタウン事業もオリンピック前年の年となり、記念のイベントも多数ございます。一般質問での提案や、関係団体ともしっかり連携した事業となることを要望し、賛成討論といたします。

○議長（松村 学君） 17番、高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 議案第34号平成31年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として賛成の立場で討論をいたします。

本予算案は、地方創生に向けた効果的な取り組みの推進、持続可能な行財政基盤への転換という明確な指針のもと、国、県の補助事業の積極的な活用等へも視点を置き、市民生活の安心・安全、産業の振興、そして地域活動の活性化を重点施策として提示されました。

具体的には、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりということで、産前から産後までのサポート事業、子育て支援活動補助事業等を予算化。国の制度に基づき、幼児教育無償化事業も予算化されております。

また、安心・安全な学校生活環境づくりということで、小・中学校の普通教室等へのエアコン設置やブロック塀等の撤去・改修費を予算化、いずれも多くの方の市民の皆様の声を反映したものであり、「公明党」として提案してきたことでもありまして評価いたします。

庁舎建設事業にあっては、市町村役場機能緊急保全事業の活用や、仮設庁舎建設費ゼロを目指すなどの財政負担軽減を図る取り組みがなされ、基本設計、着手へとつながる道筋が引かれたことも、大きく評価するところでございます。市民の皆様にとってよりどころとなり、防災・減災の中核を担う拠点機能を有す新市庁舎となるよう、要望しておきます。

その他、新たな交通サービスの実現に向けた取り組み、マンホールトイレ設置事業、女性向け防災セミナー実施事業、人財活躍応援事業、県が実施する緊急安心センター事業、#7119への加入、国の補助事業であるプレミアム付商品券事業等、「公明党」として市長提案してきた事業の予算化で、評価させていただくところでございます。

また、新年度において、第五次総合計画策定に向けた取り組みが予定されています。現計画の検証とともに、今後の重要課題である公共施設再編に向けての検討がしっかりなされ、次期計画に反映されるよう、要望しておきます。

最後に、全ての事業において、市民の皆様福祉向上のためという根幹を、事業に反映

してほしいことを申し添え、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。5番、牛見議員。

○5番（牛見 航君） 議案第34号防府市一般会計予算につきましては、「自由民主党清流会」として、賛成の立場から討論させていただきます。

昨年公表されました、防府市中期財政計画によると、実質単年度収支の赤字が4年連続となり、財政調整基金の残高が急激に減少し、このままでは近い将来、基金が枯渇する厳しい財政状況であり、現在の歳入歳出構造を維持した場合、5年間で約80億円の財源不足が生じるとされておりました。

そんな中、平成31年度当初予算は、池田市政になって初めての当初予算編成でありましたが、かつてないほど厳しい財政状況の中、予算規模で441億9,000万円、対前年度比で言いますと約43億円の増加で、プラス10.9%となり、過去最大となりました。

市長は、選挙中から常に訴えられていた市民生活の安心・安全、産業振興、地域活動の活性化に関する事業など、3つの重点施策を掲げられ、まさに有言実行をされた当初予算であるとともに、約580ある全事業を対象に、これまでの市政では見直すことすらしなかった事業をゼロベースで見直したこと、部局単位での一般財源の枠配分方式を新たに導入したこと、国・県などの補助事業や手厚い地方交付税措置のある市債の積極的な活用を心がけられたことなど、歳入歳出の両面から構造改革に取り組み、歳入水準に見合った歳出構造への転換が図られたのも、これまでの県庁時代に培った経験や実績が十分に生かされた当初予算となっていること、また、51事業の休廃止と言いながら、時代のニーズに合った事業に改良された事業や、市民の付託を受けた同僚議員の要望したものが幾つも事業化されていることなど、新規事業にも精力的に取り組まれており、これからの防府市を池田市長に託すには十分値する、実に期待通りの当初予算編成となっていることから、我々の会派としましては、最大限の評価をしており、本議案に賛成いたします。

○議長（松村 学君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ただいま議題となっております議案第34号平成31年度防府市一般会計予算について、会派「絆」は、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の当初予算案でございますが、一般会計は、前年度比10.9%増の441億9,000万円、過去最大の予算計上となっております。昨年6月に就任した池田市長にとって初の予算編成で、事業の見直しとして49事業を休廃止、新たに51事業を盛り込んでおります。

今回の予算では、会派「絆」として、今まで一般質問や委員会等で訴えてきた要望も多く取り入れていただきましたことは評価し、期待もしているところでございます。

重点事業、市民生活の安心・安全に関する事業といたしましては、留守家庭児童学級建設事業や、子どもたちの命を守るための小・中学校の防犯カメラの設置、これにつきましても、5回にわたる一般質問等で要望させていただきましたが、池田市政にかわり、その必要性を認識していただき、早急な予算づけをしていただきました。

また、公会堂整備事業や、市民の生命と財産を守る庁舎を設計のテーマとした、現庁舎敷地における行政ゾーンの形成を図るための基本計画等の予算も計上されております。庁舎建設につきましては、会派「絆」や現庁舎敷地を推進する議員、市民や職員の安全を考えるのであれば、できるだけ早く、防災を考慮し、低コストで建設することを望んでおりました。庁舎の機能と役割は、市民の安心・安全を考慮した場合の防災拠点としての考えは、池田市長も同じと考えます。

そこで、少し要望をさせていただきますが、今回の予算にも計上されておりましたが、新庁舎では職員の駐車場を利用したマンホールトイレの推進や、耐震等で、教訓を生かした、車中泊もできる敷地面積の確保が必要と考えておりますので、また、今後要望させていただきたいと思っております。

そして、災害が発生したときに大切なのが人力、人の力でございます。防府市の災害時、他市からたくさんの方に助けていただいた、ボランティアの方を忘れてはいけないと思っております。

平成21年度の豪雨災害で、私は市と社会福祉協議会の連携が、当時しっかりとされていたとは思えませんでした。当時、一般質問でも苦言させていただきましたけど、防災の拠点として新庁舎を考えているのであれば、社協の存在は、私は大きいと思っております。いざというときに、防災福祉も含めた連携が取れるよう、複合施設案の中で、社会福祉協議会の隣接は要望させていただきたいというふうに思っております。

また、31年度は、記念イベントも多く、第50回となる防府読売マラソン、鉄道高架では25周年、そして市長に英断していただきました上山満之進翁の件でございますが、150年事業となります。しっかりとイベントの周知もしていただきたいということは、要望させていただきます。今までの経緯も含め、この件につきましては、厚くお礼も申し上げたいと思います。防府市の宝として、そして偉大な先人の思いも、この絵から見ることができるのではないかと思います。各節目のイベントを、今申し上げたとおり、市民の皆様への周知はしっかりとさせていただきたいと思います。

防府市の今後の未来の投資ということで、予算編成を会派「絆」は評価し、賛成討論と

させていただきます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。11番、吉村議員。

○11番（吉村祐太郎君） 議案第34号平成31年度防府市一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

平成31年度防府市一般会計予算は、歳入歳出の総額を、前年比43億3,600万円増の441億9,000万円と、3年ぶりの増額となり、予算規模は過去最大となっております。

主なものとして、公会堂整備事業の本格化に伴う工事費の増加など、前年比20億5,953万1,000円の増加が挙げられますが、平成31年度防府市一般会計予算では、持続可能な行財政基盤への転換として、歳入歳出の両面から取り組まれ、全事業をゼロベースで見直され、歳入水準に見合った歳出構造への転換を図られていることでもあります。

歳出面では、市有三世代住宅建設事業など費用対効果の低い49事業を休廃止、39事業を規模縮小されており、新たに取り組む事業として、国が交付する森林環境譲与税を最大限活用し、災害の発生を未然に防ぐことなどを目的として、繁茂竹林整備や森林の経営管理権集積計画を策定するなど、51の新規事業、29事業で事業拡充が盛り込まれております。

また、歳入面では、事業実施に当たって、国や県の補助事業を積極的に活用したり、市債については交付税措置率の高いものを活用されるなど、新年度予算編成に当たり、歳入歳出両面を見直されておりますことを評価したいと考えております。

以上のことから、議案第34号平成31年度防府市一般会計予算につきましては、賛成の立場であることを表明し、討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。

本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第34号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、議案第34号については、原案のとおり可決されました。

報告第6号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第6号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、平成29年3月の市議会定例会において報告いたしました防府浄化センター新管理棟建設工事請負契約及び、同年9月の市議会定例会において報告いたしました防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第4期）工事委託に関する協定の変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

御報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成29年2月20日に藤本工業株式会社・中村技建株式会社共同企業体と締結いたしました防府浄化センター新管理棟建設工事請負契約については契約金額及び契約期間を、同年7月19日に日本下水道事業団と締結いたしました防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化（第4期）工事委託に関する協定については契約金額を、それぞれ変更したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第6号を終わります。

議案第46号財産の取得について

○議長（松村 学君） 議案第46号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第46号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、防府競輪場及び駅前サービスセンターにおける旧式の自動発売払戻機などを更新し、車券の発売払戻機の整備を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元にお示ししておりますとおりでございますが、従来から防府競輪場及び駅前サービスセンターにおいて導入しております発売・払い戻しの機器は、日本トーター株式会社製のもののみでありますことから、今回も同社と随意契約による契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、御願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 議案の11ページ、議案参考資料が示されておりますが、予定納期が平成31年3月28日という形で、きょうが25日ですから、3日後に納入されるというような形になっております。それで、全国の競輪で使っておるものを防府市も取り入れるということですから、ある意味では既製品というか、そういったものがあって、防府の競輪に合わせて特殊仕様にするという必要はないのかもしれませんが、これまでの契約のあり方でいくと、契約をして3日後に納期というのは、やや異例に思うんですが、この辺について少し説明をいただけないでしょうか。

予算そのものは、もうはるか前に議決しておるわけですから、この3月議会の冒頭でも可能であったのではないかと思うんですが、ここまでおくれたのはどういうことになるのか、この辺について、ちょっと経緯の説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） お答えをいたします。

本機器につきましては、既に現機器が15年以上経過しているということで、更新を考えていたところでございます。それで、メーカーのほうと新年度予算に向けて協議を進めておったところですが、現在、本市に合う既製品が在庫があるということで、早期に納入ができるというお話を受けましたので、それによって、その金額等を精力的に交渉をさせていただいて、本市にとっては格安な条件で納入できると、既に在庫としてあるものを納入できるという御提案をいただきましたので、契約に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 今の御答弁で、半分わかったような非常にそういうものがちょうど今の時期で在庫であるということなんですが、予算そのものは、以前に議決をされていた予算だと思うんですが、それが、この年度末のぎりぎりまでこうなったのは、やや奇異に感じるんですが、その点についての御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） これにつきましては、まず、新年度予算の策定において、そういうお話し合いをしてまいりました。その話の中で、こういう在庫があるというお話を受けましたので、3月補正に切りかえたものでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決されました。

議案第47号工事請負契約の一部変更について

○議長（松村 学君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第47号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成30年9月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工をしております。防府市公会堂大規模改修工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、アスベスト含有建材を適正に処分し、解体工事に伴い判明したホール床下の劣化対策をする等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号工事請負契約の一部変更について

○議長（松村 学君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第48号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成30年7月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工をしております。防府市立大道小学校校舎改築工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、地中障害物の除去、くい工事におけるくいの長さの変更及び工程により発生した汚泥処理をする等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

議案第49号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第49号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、人事院の「公務員人事管理に関する報告」に準じて、本市職員の超過勤務命令を行うことができる上限を規則に委任するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この条例改正は、いわゆる働き方改革の中で、労働基準法が改正をされるということの中で、それに準ずる形で人事院規則が改正されると。人事院規則は当然、国家公務員を規定するわけですが、それに準じて各自治体での地方公務員についても制度をつくるというものだろうと思うんですが。

それで、ちょっと気になるところは、いわゆる、この中で、他律的な業務の比重の高い部署については、超過勤務命令の上限時間が高めになる。あるいは、特例業務についても同じような形のものでされるわけですが、この他律的な業務の比重の高い部署というのは、どういう部署とするのかとか、それから、特例業務についてはこういうものを当てはめるだとかいうことが、防府市と市の職員組合の間である程度の合意ができているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 御質問にお答えします。

今、議員御指摘のとおり、いわゆる働き方改革関連法案が、このたび成立しまして、この4月1日から施行されます。それに伴いまして、国家公務員、地方公務員がこういう人事院規則、あるいは各市の条例、規則等で定められるものでございます。

まず、職員組合につきましては、この法案、人事院規則が2月に示されましたもので、それでもう4月に施行ということですので、大変時間的にも厳しい中で、いわゆる全体像としての趣旨、包括的な協議ということで合意はいたしております。

その中で、今、御指摘のありました特例業務、多分これは大規模災害等を想定したものだというふうに考えております。それから他律的な業務、任命権者の権限の中で規定できるような、想定できるようなものでない業務、あるいは、国の制度改正等そういったものがあると思います。あるいは、時間外にどうしても会合を開くような審査会、審議会、戦略本部等の業務というようなことになってくると思います。

このあたりの対応の仕方につきましては、今後、具体的な方法につきまして、職員組合

とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号防府市災害弔慰金の支給等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、災害援護資金の貸し付けに関しまして、保証人を立てることを任意とするもの、保証人を立てる場合の貸し付けは無利子とし、立てない場合はその貸付利率を年1.5%とするもの及び償還方法に月賦償還を追加するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市営墓地設置及び管理条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号防府市営墓地設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、山口地方法務局が実施する山地番・耕地番解消作業により、防府市営薬師寺墓地の所在する土地の地番が本年2月15日に職権で変更されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

議案第52号平成30年度防府市一般会計補正予算（第11号）

○議長（松村 学君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第52号平成30年度防府市一般会計補正予算（第11号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億5,420万8,000円を増額し、補正後の予算総額を438億9,820万3,000円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業につきまして年割額を変更するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を変更するものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業につきまして、平成30年度の国の補正予算に対応いたしまして前倒しして実施することとし、事業実施に係る歳入、歳出予算につきまして、それぞれ増額するとともに収支の差を予備費で調整をいたしております。

以上、議案第52号につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号平成31年度防府市一般会計補正予算（第1号）

○議長（松村 学君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 森重 豊君 登壇〕

○副市長（森重 豊君） 議案第53号平成31年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

まず、第1条につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億5,420万8,000円を減額し、補正後の予算総額を425億3,579万2,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、学校教育施設等整備事業にかかわる限度額を変更するものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、先ほど議案第52号平成30年度防府市一般会計補正予算（第11号）において御説明いたしましたとおり、勝間小学校改築事業及び大道小学校改築事業につきまして平成30年度に前倒しをして実施いたしますことから、平成31年度に計上いたしておりました事業実施に係る歳入、歳出予算についてそれぞれ減額するとともに、収支の差を予備費で調整をいたしております。

以上、議案第53号につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号防府市議会委員会条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第54号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、上田議員。

〔23番 上田 和夫君 登壇〕

○23番（上田 和夫君） 議案第54号防府市議会委員会条例中改正について御説明をいたします。

本案は、防府市事務分掌条例の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたします。

した。

これもちまして、平成31年第1回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

午後0時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月25日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 清水 力志

防府市議会議員 山根 祐二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員